

災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定の締結について

1 協定の目的

災害時にレンタル機材を迅速かつ円滑に被災地へ供給できるよう、大船渡市と株式会社アクティオとの間で、新たに協定を締結します。

2 締結式

- | | |
|---------|---|
| (1) 日 時 | 令和8年10月8日（木）午後2時30分 |
| (2) 場 所 | 大船渡市役所 応接室（2階） |
| (3) 出席者 | 株式会社アクティオ 代表取締役社長 小沼 直人 様
執行役員 東北支社 支社長 武川 大介 様
岩手支店 支店長 藏田 拓実 様
大船渡営業所 所長 品川 祐磨 様 |

3 協定の概要

災害時に市内でレンタル機材が必要となった場合、大船渡市は株式会社アクティオに機材の提供を要請し、株式会社アクティオは、可能な限り大船渡市に優先してレンタル機材を提供するものです。